

農業者年金に加入しましょう

老後の生活費は、高齢農家の場合は23～24万円必要と言われています。
国民年金の年金額、夫婦二人最高13万円(一人6万5千円)ですので
月額10万円程度不足ということになります。

国民年金だけでは
老後生活は
厳しい！！

農業者年金は、国民年金の第一号被保険者で、年間60日以上農業にに従事する
60歳未満の方であれば加入できます。

上乗せ年金に
は農業者年金
が最適です。

メリット①

少子高齢化時代に強い積立方式の年金です。

保険料は自由(月額2万円～6万7千円の間)に決められます。

メリット②

終身年金で、80歳までの保証が付いています。

万一80歳前に亡くなった場合でも死亡一時金として遺族に支給されます。

メリット③

支払った保険料は全額(一人あたり最高80万4千円)が社会保険料控除の対象となります。

将来受け取る年金は公的年金等控除の対象となり、公的年金等の合計額が120万円までは
非課税です。

メリット④

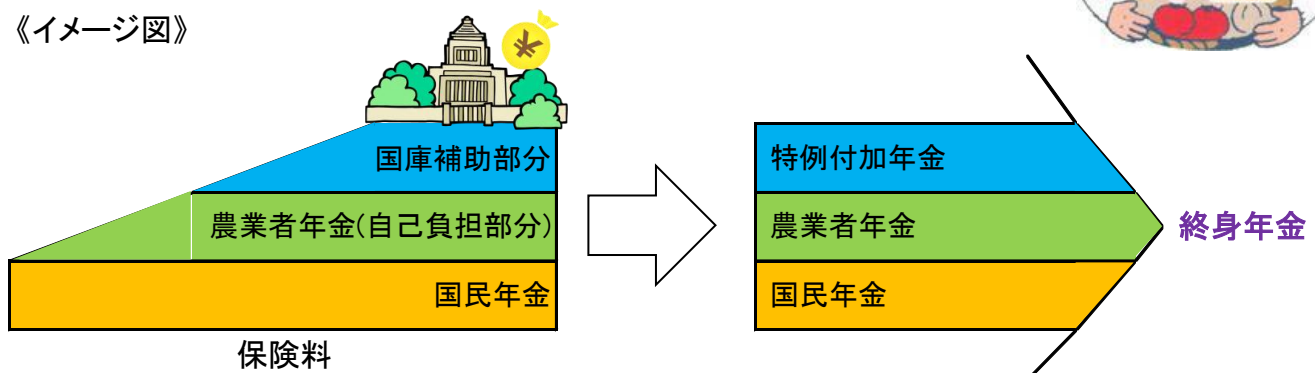
農業の担い手には保険料の国庫補助があります。

この保険料補助は最長20年間受けられます。

経営継承すれば、国庫補助額の部分が「特例付加年金」として受給できます。



《イメージ図》



※保険料補助には要件があります。詳しくは営農企画部にお問い合わせください。